

リニア中央新幹線の三重・奈良ルートによる早期の開業と全線同時開業を促進するための税制措置の新設について

三 重 県 ・ 奈 良 県

リニア中央新幹線の三重・奈良ルートによる早期の開業と全線同時開業を促進するための税制措置の新設について

国にお願いすること

「リダンダンシー路線全線同時開業促進税制」の新設について

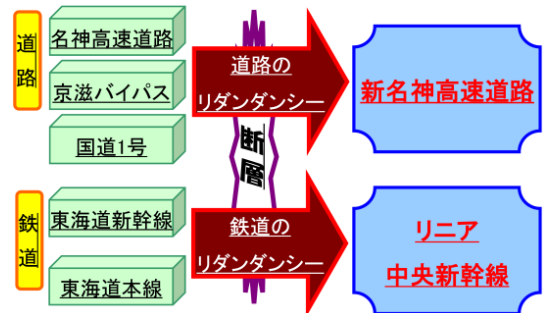
- 税制改正案を税制調査会などで御検討いただきたい。
- JR東海の検討の用に供していただくため、国の考え方として提案していただきたい。
- さらに必要ならば、特別立法措置を講じていただきたい。

内容と効果

1 早期の環境影響評価実施による路線確定

- (1) 三重県駅・「奈良市附近」駅を早期に確定し、「駅着工」を実施できるよう措置されたい。
- (2) 名古屋・大阪間においてルートや中間駅の位置が早期に確定するよう、早急に環境影響評価の手続きが着手され路線が確定されるよう、国において調整されたい。
- (3) 路線は、リダンダンシーの観点から、平成23年5月に決定された整備計画通り、東海道新幹線とできる限り離れた「奈良市附近」を経過地とした三重・奈良ルートとされたい。

◆ 名古屋・大阪間は、道路、鉄道とも並行した形態で使用されているため、リダンダンシーの観点に立った整備が必要



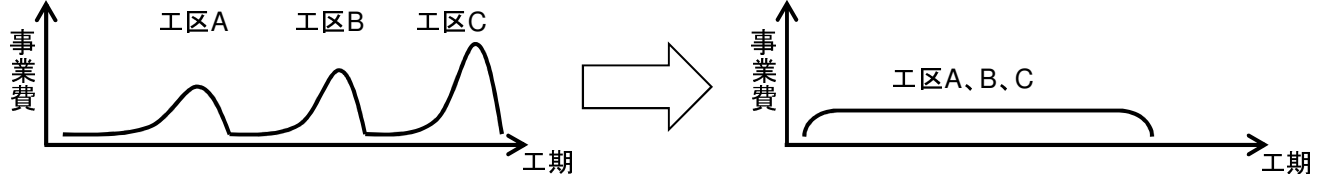
2 全線同時開業促進のための税制措置

三重・奈良ルートによる全線同時開業を促進するためには、JR東海に財務負担を極力かけることなく、建設が事実上先行して実施されることが望ましい。

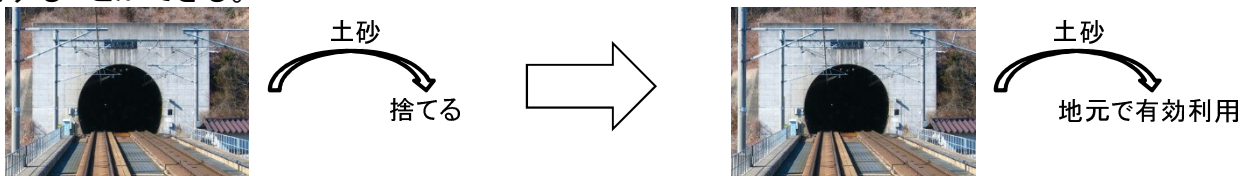
そのため、建設に係る土地取得と土砂処分に大きな責任が生じる通過地域の県が円滑な事業の促進のため、先行して事業を行える仕組みが必要である。

◆ リダンダンシー路線全線同時開業促進税制の効果

- (1) 相当事前に工事を行うことにより、工事規模を平準化できる。



- (2) 県が先行して建設プロセスに入ることにより、土砂の処分と経費を節約し、かつ、土砂を有効に利用することができる。



● 御提案する「リダンダンシー路線全線同時開業促進税制」の仕組み

